

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 環境課	
契約締結年月日	令和4年 4月 1日	
業 務 名	し尿収集及び運搬業務委託	
業 務 の 概 要	市内で発生するし尿を収集し、処理場まで適切に運搬する業務。	
契約金額(税込)	し尿20リットルにつき242円(税込) (予定金額 金5,517,600円) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社旭衛生社、株式会社アイチ衛生、 尾張衛生保繕株式会社、株式会社尾東	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>し尿収集運搬業務については、業務の性質上、適切、迅速に遂行する必要がある。また、災害その他の必要の際にも臨時緊急に遂行できる体制が必要であることから、本市のし尿収集運搬業務を長年実施し、経験、実績を有する複数業者を選定する必要があり、競争入札にそぐわない業務である。</p> <p>契約の相手方は上記内容を満たし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1項の規定による委託の基準に適合しているため、選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部 環境課です。